

業務分担表に対する意見・質問

No	頁	項目	内容	回答
1	1		現病院の維持管理業務（設備管理業務、警備業務、環境測定業務、植栽管理業務）、清掃業務・病院運営業務などは、外注しているのでしょうか。病院の職員でしょうか。外注の場合は、委託会社の選定方法をご教示下さい。	特定事業選定を行った場合に、病院建設準備室にて公表する予定です。
2	1	(ア) 4 (イ) 4	「修繕・更新等」とありますが、大規模修繕は今回の業務のなかに含まれるのでしょうか。含まれるとすれば、その費用についてはどのような形で支払われるのでしょうか。	大規模修繕は含みません。
3	1	(ア)	検体検査業務はその運営上(院内検査)、各検査分野の検査技師の人員配置とそのローテーション等が、効率的な運営とコスト縮減に繋がります。提示されている分野単位の公共・民間の分担は運営上及びコスト面においてPFI導入目的と相反する内容と考えますが、PFIの特定事業として対象とすべきかどうか疑義を感じます。PFI対象事業としての根拠をお示し下さい。	検体検査業務が他の業務と完全に独立したものではないことを勘案してPFIの対象としています。当該条件のもとで最大限効率化されることを期待しています。
4	1	(イ)	受託責任者は誰になりますか。	当該業務を実施する民間企業です。
5	1	(イ)	設備の導入は受託業者が請け負うのか。	設備の導入は民間事業者に行っていただきます。
6	1	(イ)	ボイラー管理は関係してくるのですか。	中央滅菌室のみの業務とお考えください。ボイラー設備管理は (ア) の業務となります。
7	1	(イ)	特定化学物質等作業主任者は必要ですか。	必要です。
8	1	(イ)	普通第一種圧力容器取扱作業主任者は必要ですか。	必要です。
9	1	(ウ)	食事の提供業務は、ほとんど業務について公共が従分担と民間が主分担と記載されています。分担の詳細が明らかになる募集要項は11月上旬の公表予定ですが、民間の取り扱い金額を早い段階で推定できれば、民間の関心はより向上すると思料します。募集要項の公表前に、主分担と従分担の比率を表す資料をお示し下さい。	PFI事業者には普通食・軟食を委託する予定です。金額を推定できる資料は二次募集要項等で明示する予定です。

業務分担表に対する意見・質問

No	頁	項目	内容	回答
10	2	(ウ)	公共による従分担というのは、具体的にはどのようなことをさすのでしょうか。	詳細は募集要項にて提示いたしますが、政令8業務の中で病院自ら実施すべき業務として定められている業務（食材の点検、使用食器の確認、衛生面の遵守事項の作成等）や各業務の計画の承認等については市が行うことを想定しています。
11	2	(ウ)	厨房業務に関しまして、栄養管理業務は公共の分担となっておりますが、民間からの栄養士の派遣は必要ないものと解釈してもよろしいのでしょうか。	市には管理栄養士が3名いますが、新たに栄養士が必要になると想定しています。
12	2	(エ)	「患者等の搬送業務」とありますが、どのレベルの患者までの搬送を想定されているのか。送迎バス程度のものか、重症患者の搬送まで含まれるのか、又、新病院開院時の旧病院からの一斉搬送も含まれるのか、などお教え下さい。	特定事業の選定を行った場合に募集要項で明示する予定です。
13	2	(キ)	公共による従分担というのは、具体的にはどのようなことをさすのでしょうか。	詳細は募集要項にて提示いたしますが、院内で一次洗濯するものとされているものについては公共が行うものと想定しています。
14	2	(イ)	公共による従分担というのは、具体的にはどのようなことをさすのでしょうか。また選定事業者が担当する看護補助業務は、具体的にはどのようなものなのでしょうか。それらの業務に従事するために何か資格が必要となりますでしょうか。	看護補助業務は公共が主分担、民間が従分担となっております。民間事業者の方に担当して頂く看護補助業務は、リネンの交換、排泄介助支援（物品の準備、後始末）、食事の準備・後始末などを想定しています。詳細については、募集要項で明示する予定です。
15	2	(イ)	「看護補助業務」とありますが、もう少し具体的な内容をお教え下さい。例えば、シーツ（リネン）交換も含まれるか、など。	民間事業者の方に担当して頂く看護補助業務は、リネンの交換、排泄介助支援（物品の準備、後始末）、食事の準備・後始末などを想定しています。詳細については、募集要項で明示する予定です。

業務分担表に対する意見・質問

No	頁	項目	内容	回答
16	2	(イ)	看護補助業務は民間事業者が行うと理解しておりますが、業務分担表では「公共が主分担」「民間が従分担」となっております。民間の役割範囲をお教えてください。	看護補助業務は公共が主分担、民間が従分担となっております。民間事業者の方に担当して頂く看護補助業務は、リネンの交換、排泄介助支援（物品の準備、後始末）、食事の準備・後始末などを想定しています。詳細については、募集要項で明示する予定です。
17	3	(ウ)	購入業務において、診療材料・薬品・消耗品等の選定は民間が行うものと解釈して良いのでしょうか。また、それら消耗品のエンドユーザーは病院様で宜しいのでしょうか。 院内配送業務の中に、寝具・リネン類・患者衣などの搬送・集配業務は含まれるのでしょうか。	選定は原則として民間に行って頂くことを想定しています。また以下は、記述していただいた解釈で結構です。含まれます。
18	3	(ウ)	その他病院運營業務（ウ）物品管理・物流管理（SPD）業務について、1.購入業務（診療材料、薬品、消耗品等）、2.院内搬送業務とありますが、これは病院における購買窓口的な業務と考えて宜しいのでしょうか。	購入業務については、選定も含みます。院内搬送業務については、実際の搬送を含みます。
19	3	(エ)	医療機器の選定・購入に関して、公共・民間ともに主分担となっておりますが、どこまでが公共で、どこまでが民間というような具体的な区分がなされているのでしょうか。 それとも、選定を公共が行い、購入を民間が行うのでしょうか。	特定事業の選定を行った場合に、具体的な区分は募集要項等で明示する予定です。
20	3	(エ)	「医療機器類の選定」は事実上、民間には不可と思うのですが、その辺の見解をお聞かせ下さい。	民間事業者が選定する医療機器類の機能については、業務要求水準書に明記します。
21	3	(エ) 6	「渉外情報管理」とは具体的にどのようなことを意味するのかお教え下さい。	監督官庁への提出物作成や必要書類の保管などを想定しています。
22	3	(キ)	各種利便施設の運營業務に用いる什器・備品は選定事業者が持ち込むものと考えてよろしいのでしょうか。また事業期間終了後、各業務をどのように扱われますでしょうか。実際に事業を行っている個別事業者が、新たに市と契約することなどによって、事業を継続することは可能でしょうか。	各種利便施設の運營業務に用いる什器・備品は選定事業者が準備するものと考えています。事業期間終了後の取扱いについては募集要項で明示する予定です。

業務分担表に対する意見・質問

No	頁	項目	内容	回答
23	3	(ケ)	廃棄物処理業務」とありますが、選定事業者が行う業務範囲については、一次審査募集要項にて示して頂けるのでしょうか。	特定事業の選定を行った場合に、募集要項等で明示する予定です。
24	-		募集要項にて詳細が明らかにされる主分担と従分担について、その指揮命令権の所在について明らかにすべきであることを提案します。又、指揮命令権が各々にある場合は、両者とも主分担と記載すべきであることを付け加えます。	特定事業の選定を行った場合に、募集要項等で明示する予定です。
25	1	(ウ)	食事の提供業務については、公共従分担及び民間主分担を併記した小項目が多数記載されており、事業の実施状況の監視並びに運営リスクの帰責性にもとづいた区分は相当煩雑になると思料します。例えば、公共と民間が共に使用する什器の劣化磨耗した場合の修繕更新費の負担や、公共の管理する食材料の劣化により繁殖した食中毒菌が民間の管理する食材料に2次感染して食中毒事故が発生した際の原因追及の困難さ等の問題が考えられます。リスク管理を明確にする為に、主分担及び従分担を併記した小項目はできるだけ少なくすべきであることを提案します。	参考とさせていただきます。